

## 会 議 録

- 1 付属機関の会議の名称 令和元年度 第1回国民健康保険運営協議会
- 2 開催日時 令和元年8月22日(木) 午後1時00分から午後2時45分
- 3 開催場所 妙高市役所4階 402会議室
- 4 出席した者の氏名
  - (1) 委員(15名 敬称略) ※欠席者なし  
須山君子、森山由美子、清水京子、前島順子、櫻井新樹、塚田智成、永野和久、寺澤正貴、和泉伸一郎、宮下京子、須崎朋子、堀川香奈、工藤悟、橋爪隆之、宮下政博
  - (2) 執行機関(事務局 4名)  
今井健康保険課長、田中課長補佐、西條係長、新井主査
- 5 開 会 午後1時00分
- 6 委嘱状交付  
会議冒頭、副市長から出席した委員に委嘱状を交付した。
- 7 会長及び会長代理の選挙について  
慣例により事務局案を提示して諮り、公益を代表する委員から、会長に和泉伸一郎委員、会長代理に宮下京子委員が選出された。
- 8 会長挨拶 和泉会長
- 9 議事録署名委員の指名  
会長より須山君子委員が指名された。
- 10 議 事
  - (1) 平成30年度妙高市国民健康保険特別会計決算(見込み)について
  - (2) 平成30年度妙高市国民健康保険事業報告について

1.1 会議資料の名称

- ・資料1 平成30年度妙高市国民健康保険特別会計決算（見込み）について
- ・資料2 平成30年度妙高市国民健康保険事業報告

1.2 発言の内容

- (1) 平成30年度妙高市国民健康保険特別会計決算（見込み）について  
資料に基づき、事務局より説明

(質疑)

委員 平成30年度の税率設定をする際に、課税限度額の引き上げがあったため、所得割の率を上げて、均等割の率を下げたのか。

事務局 課税限度額の引き上げによるものではなく、広域化に伴い負担の増とならないよう、特に低所得者の負担の軽減に配慮し、均等割・平等割を引き下げたもの。

委員 徴収率が下がり、国保税が7,200万円減となったが、税率の見直しの影響によるものか。

事務局 税率の改定により、調定額が減額となっている。徴収率は現年度分で横ばい、滞納分の徴収率は下がっているが、滞納分の金額は減少している。

委員 社会保険では収納した介護分を支払基金に支払っているが、国保の場合は収納額が変わる場合に金額の調整等があるのか。

事務局 県から医療・後期支援分・介護分の納付金の請求があり、原則、納付金額の変更はない。納付金に充てるために国保税を徴収しているが、税が納付金より少ない場合は繰入金等を加えて納付している。

委員 歳出の保険給付費よりも、県からの保険給付費等交付金が多くなっているが理由は。

事務局 年度末の会計の締切により、交付金については県から多く入ってきて、翌年度精算となる。精算額については今年度末に県へ返還する。

質疑の後、「平成30年度妙高市国民健康保険特別会計決算（見込み）について」は承認とされた。

(2) 平成30年度妙高市国民健康保険事業報告  
資料に基づき、事務局より説明

(質疑)

委員 特定保健指導対象者が前年度と比較すると低い理由は。

事務局 特定保健指導については、保健師等が中心となっていて行っているため、詳しいところは分からない。

委員 特定健診の受診率が県内1位とのことだが、インセンティブで納付金から減額されるのか。

事務局 保険者努力支援制度の評価項目としてポイントが付くが、納付金からマイナスされるのではなく、歳入の特別交付金として平成30年度1,653万8,000円が交付されている。

委員 国は医療費削減のため、セルフメデュケーションを推奨している。利用率は出ているのか。

事務局 把握していない。

委員 セルフメデュケーションは浸透していないと感じる。特に高齢者に普及が必要だと感じる。その他、国は生活習慣病に関する薬は優先的にジェネリック医薬品にすることや、病状が安定している患者の処方箋を一定期間使用することなどにより、医療費の削減を考えており、年間5千億円程度の削減となるとのこと。

事務局 今後、注視していきたい。

委員 一人当たりの医療費が高い要因は年齢区分が高いほかにあるか。医療費の高い支部では、冬期間に通院できないので入院するというところもある。妙高市も雪が多い地域なのでどうか。医療を受けやすいという面とのバランスもあると思うがどうか。

事務局 県の計画により、医療機関の病床数は適正であり、高齢者の越冬目的での入院はないと聞いている。高齢化の中で、有料老人ホーム等の施設を短期間利用されることはあるが医療機関の利用はない。

- 委員 20年ほど前は社会的入院が多かったが、今はない。
- 委員 特定健診の目標数値について、平成26年度の目標値62%に対して結果が56.9%、平成27年度の目標値63%に対して結果が58.0%と目標を達成していないのに目標値を上げているが、県全体での目標か。逆に、特定保健指導では目標を達成しているのに目標値が低いが、考え方は。
- 事務局 平成29年度末に策定した第2期データヘルス計画・第3期特定保健指導計画で平成30年度以降の目標値を設定したが、平成29年度以前の目標値は以前の計画での数値となっており、実績とかい離がある。
- 委員 市報で特定健診の日程が周知されているが、各種がん検診（レディース健診）も合わせて検診が受診できる日が土曜日はあるが日曜日がないので、1日でもいいので受診しやすい設定をお願いしたい。
- 事務局 健診業務は上越医師会に委託しており、上越市も委託しているため、上越医師会の中で調整ができるか相談してみる。
- 委員 特定保健指導とはどういったものか。健診の結果説明を聞きに行くのではないのか。
- 事務局 特定健診を実施し、腹囲や血圧や血糖などの数値により生活習慣病のリスクが高いかたを対象に生活改善等の指導を行っている。市の集団検診では、健診時に初回の保健指導を実施している。人間ドックのかたは保健指導の対象となった場合、今年度より保健指導の受診を助成の条件に見直しを行った。

質疑の後、「平成30年度妙高市国民健康保険事業報告について」は承認とされた。

### 13 その他

#### ・今後の会議予定について

今年度は令和2年度に向けて税率の見直しの年度となるため、今後4回実施の予定。

第2回運協で税率検討の前提となる妙高市の現状について協議。

第3回運協は税率の諮問が予定され、その後答申の方向性を検討。

第4回運協では答申案を決定し、会長より市長へ答申予定。

第5回運協では、令和2年度の予算、事業計画についての審議。

14 閉会 午後2時45分

上記に相違ないことを確認する。

令和元年9月12日

妙高市国民健康保険運営協議会

会長

和泉伸一郎



令和元年9月12日

議事録署名委員

須山君子

